大阪府国民保護計画変更のポイント

１　国が定める「国民の保護に関する基本指針」の変更に伴うもの

○平成２５年３月版での変更に伴うもの

　　・新たな警報伝達手段の導入に伴い、伝達経路等の図・規定を変更・追加

　　・大規模集客施設等滞在者の避難に関する事項、都道府県区域を超える住民避難に関する輸送手段確保の場合の事務委託規定の追加

○平成２６年５月版での変更に伴うもの

　　・ＮＢＣ兵器による攻撃対応について、核攻撃への対応における避難住民等に対する　　　スクリーニング等の措置を講ずる旨の規定を追加

　　・武力攻撃原子力災害への対処について、避難住民等に対するスクリーニング等の措　　　置を講ずる旨の規定を追加

２　文言の整理・追加・修正・削除

○モニタリングに関する事務の原子力規制委員会への移管に伴う整理

○高層建築物の記述部分に、新規施設として「あべのハルカス」を追加

○その他、大阪府等組織改正に伴う整理

３　数値の変更等

　○平成２２年度国勢調査結果を踏まえた数値の更新　他